

【議案第89号】 飯塚市職員の育児休業等に関する条例及び飯塚市技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

- 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律(令和7年法律第5号)の公布に伴い、関係規定を整備するもの
- 主な改正内容
 - ・部分休業の選択範囲の拡大:「1日につき2時間(30分単位)の取得」→「1日につき2時間(30分単位)の取得又は1年につき10日相当の範囲内での取得」
- 令和7年10月1日から施行

【議案第90号】 飯塚市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例

- 二瀬出張所、幸袋出張所、鎮西出張所及び鯉田出張所における戸籍証明書発行の取りやめに伴う当該出張所の廃止
- 令和8年4月1日から施行

【議案第91号】 飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例

- 児童福祉法等の一部を改正する法律(令和7年法律第29号)の公布に伴い、関係規定を整備するもの
- 関係条例
 - ・飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例(平成26年飯塚市条例第31号)
 - ・飯塚市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例(平成26年飯塚市条例第35号)
 - ・飯塚市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例(平成26年飯塚市条例第30号)
- 令和7年10月1日から施行

【議案第92号】 飯塚市就学前の子どものための教育・保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

- 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)の改正に伴い、関係規定を整備するもの
- 公布の日から施行

【議案第93号】 飯塚市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例

- 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第34条の16第1項の規定に基づく乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるもの
- 令和7年10月1日から施行

【議案第94号】 契約の締結(西秋松排水機場除塵機更新工事)

○西秋松排水機場除塵機更新工事

- ・ 契約金額 188,221,000円
- ・ 受注者 福岡県飯塚市楽市312番地8
有限会社 田中機工
代表取締役 田中 俊次

(関係法令) 地方自治法 第96条第1項第5号
飯塚市議会の議決に付すべき契約に関する条例 第2条

【議案第95号】 財産の取得(生徒用学習端末機器)

○市立中学校における学習に供するため

- ・ 取得する財産 生徒用学習端末 3,723台
- ・ 取得価格 181,831,320円
- ・ 契約の相手方 飯塚市伊岐須471番地5
株式会社 トータルオフィス 筑豊営業所
所長 鈴川 充行

(関係法令) 地方自治法 第96条第1項第8号
飯塚市議会の議決に付すべき財産の取得又は処分に関する条例 第2条

【議案第96号】 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解(交通事故)

○損害賠償・事故の概要

- ・ 賠償額 1,143,000円
(車両修繕料893,000円及び代車費用250,000円の内、市の過失10割)
- ・ 発生日時 令和6年12月19日(木)午前9時23分頃
- ・ 発生場所 飯塚市中地内
- ・ 事故の状況 環境対策課職員がくみ取り作業の現場に向かう途中、交差点において左折するために左方向の確認を行いながら左側へ車線変更をしようとしていたところ、前方相手方車両が停止していることに気付くのが遅れ、相手方車両に接触し、双方の車両を損傷させたもの

(関係法令) 地方自治法 第96条第1項第12号、13号

【議案第97号】 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解(交通事故)

○損害賠償・事故の概要

- ・ 賠償額 844,803円
(人身賠償額844,803円の内、市の過失10割)
- ・ 発生日時 令和6年12月19日(木)午前9時23分頃
- ・ 発生場所 飯塚市中地内
- ・ 事故の状況 環境対策課職員がくみ取り作業の現場に向かう途中、交差点において左折するために左方向の確認を行いながら左側へ車線変更をしようとしていたところ、前方相手方車両が停止していることに気付くのが遅れ、相手方車両に接触し、相手方を負傷させたもの

(関係法令) 地方自治法 第96条第1項第12号、13号

【議案第98号】 指定管理者の指定(飯塚市リサイクルプラザ工房棟)

- 飯塚市リサイクルプラザ工房棟の管理運営に係る指定管理者の指定
- ・指定管理者 福岡県飯塚市花瀬32番地1
株式会社 トキワビル商会
代表取締役 斎藤 正宏
 - ・指定期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日(5年間)
(関係法令) 地方自治法 第244条の2第6項

【議案第99号】 指定管理者の指定(飯塚市幸袋交流センター)

- 飯塚市幸袋交流センターの管理運営に係る指定管理者の指定
- ・指定管理者 福岡県飯塚市目尾1020番地1飯塚市幸袋交流センター
一般社団法人 幸袋まちまちづくり協議会
会長 久田 幸子
 - ・指定期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)
(関係法令) 地方自治法 第244条の2第6項

【議案第100号】 指定管理者の指定(飯塚市二瀬交流センター)

- 飯塚市二瀬交流センターの管理運営に係る指定管理者の指定
- ・指定管理者 福岡県飯塚市横田809番地
一般社団法人 二瀬まちづくり協議会
会長 吉岡 修一
 - ・指定期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)
(関係法令) 地方自治法 第244条の2第6項

【議案第101号】 指定管理者の指定(飯塚市新産業創出支援センター)

- 飯塚市新産業創出支援センターの管理運営に係る指定管理者の指定
- ・指定管理者 福岡県飯塚市幸袋526番地1
株式会社 福岡ソフトウェアセンター
代表取締役 高倉 孝
 - ・指定期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日(5年間)
(関係法令) 地方自治法 第244条の2第6項

【議案第102号】 市道路線の廃止

- 廃止の理由と内容
- ・福岡県営愛宕団地建替えに伴い、市道を廃止するもの 1路線 52.5m
- (関係法令) 道路法 第10条

【議案第103号】 市道路線の認定

- 認定の理由と内容
- ・開発帰属に伴うもの 2路線 80.9m
 - ・寄附採納に伴うもの 2路線 309.3m
- (関係法令) 道路法 第8条

【議案第104号～第108号】 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること

- 人権擁護委員の推薦 5名(令和7年12月31日任期満了)
(関係法令) 人権擁護委員法 第6条第3項

【決算認定議案】

認定第1号～第10号

令和6年度 飯塚市一般会計、特別会計 歳入歳出決算の認定

認定第11号～第14号

令和6年度 飯塚市水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、飯塚市立病院事業会計 決算の認定

【報告第12号】 専決処分の報告(車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)

専決第7号(令和7年8月18日専決)

○損害賠償・事故の概要

- ・賠償額 26,000 円(車両修繕料 52,000 円の内、市の過失 5 割)
- ・発生日時 令和6年11月16日(土)午後10時00分頃
- ・発生場所 飯塚市天道地内
- ・事故の状況 相手方が大将陣公園の道路を走行中、道路上のマンホールを通過した際、当該マンホール周辺にできた段差により相手方車両のオイルパンを損傷させたもの

【報告第13号】 令和6年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告

○健全化判断比率

- ・実質赤字比率 実質赤字額なし
- ・連結実質赤字比率 連結実質赤字額なし
- ・実質公債費比率 7.2%
- ・将来負担比率 将来負担比率なし

○公営企業の資金不足比率

- ・水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、飯塚市立病院事業会計
- ・地方卸売市場事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、工業用地造成事業特別会計

全会計とも資金不足額なし

(関係法令) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律 第3条、第22条